

令和6年度「楽しい子育て全国キャンペーン」
～家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ～
三行詩実施要綱

- 1 趣 旨 都市化や核家族化、少子化など、子育てや家庭教育を支える地域の環境が変化している。そこで、改めて家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずな・家庭のルール、「早寝早起き朝ごはん」といった子供たちの基本的な生活習慣づくりなど、家庭教育の大切さや命の大切さについて、家族で話し合い一緒に取り組むことを社会全体に呼び掛けていくため、これらをテーマとする三行詩を募集し、表彰を行う。
- 2 主 催 公益社団法人日本PTA全国協議会
後 援 文部科学省、こども家庭庁、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会（予定）
- 3 概 要
募集対象： 小学生・中学生と保護者、教職員等
募集内容： 「家庭で話そう！我が家のルール・家族のきずな・命の大切さ」に関する三行詩
・三行詩とは、三行程度の短文の意味合いであり、必ずしも三行である必要はなく、俳句のようなものでも構わない。
・家族の会話やコミュニケーションから育まれるきずなや家庭のルール、子供たちの基本的な生活習慣づくりなどの家庭教育、一人一人の命のつながりや大切さをテーマとして短文で表現したものであること。
・家庭での日常の出来事や、学校や地域でのエピソードをもとに、家族で話し合った上記テーマに沿った作品であること。
・小学生部門、中学生部門、一般部門（保護者・教職員）部門ごとに募集をする。

募集方法： ①公益社団法人日本PTA全国協議会のホームページにて掲載
②地方協議会を通じて、各小学校、中学校PTA等にて募集
③教育委員会等を通じて、その他の各小学校、中学校等にて募集

募集期間： 令和6年5月7日（火）～令和6年6月14日（金）

応募方法： 募集チラシの裏面にある「募集用紙」、又は公益社団法人日本PTA全国協議会ホームページに掲載する所定の「応募用紙」、あるいは、A4サイズ用の紙に、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、住所、電話番号、学校名等、三行詩を記入のうえ、以下の応募先に提出する。

<子供が公立学校に在籍する場合>

子供の在籍する学校等へ提出。

各学校P T Aが取りまとめをし、各所属の都道府県・郡・市・指定都市のP T A連合会・協議会等へ提出する。

地方協議会において、応募のあった作品の審査を行い、小学生・中学生・一般の各部それぞれ5点を上限として、7月22日(月)までに公益社団法人日本P T A全国協議会に推薦する。

<その他の場合(私立学校や国立大学法人附属学校に在籍・所属先が不明の場合等)>

各学校P T A等が取りまとめをし、審査を行い、小学生・中学生・一般の各部それぞれ5点を上限として、7月1日(月)までに公益社団法人日本P T A全国協議会に推薦する。

審査の流れ：公益社団法人日本P T A全国協議会は、第一次審査で選ばれた作品について第二次・第三次審査を行い、ここで選定された作品より最終審査にて、小学生部門・中学生部門・一般部門に対して各々に文部科学大臣賞、内閣府特命担当大臣賞、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会会長賞、公益社団法人日本P T A全国協議会会長賞、佳作等の優秀作品を選定する。

6月14日締切→7月末日迄に第一次審査→8月上旬第二次審査→8月下旬第三次審査→9月上旬最終審査→12月カレンダー作成→3月末日迄にカレンダー配布にて事業終了

発表：優秀作品は、選定後速やかに作品の応募者に通知するとともに、公益社団法人日本P T A全国協議会ホームページにて発表する。また、優秀作品を掲載したカレンダーを作成する。

表彰：優秀作品には賞状を贈呈。

<作品の活用等>

全ての優秀作品の著作権は、公益社団法人日本P T A全国協議会に帰属する。

優秀作品については、公益社団法人日本P T A全国協議会作成の資料やパンフレット、各種イベント等における広報・啓発活動において幅広く活用予定。

<問合せ先>

(1) 子供が公立学校に在籍する場合。

在籍する学校P T A、又は在住の都道府県・指定都市のP T A連合会・協議会

(2) その他の場合

公益社団法人日本P T A全国協議会 事務局

東京都港区赤坂7-5-38

T E L : 0 3 (5 5 4 5) 7 1 5 1

F A X : 0 3 (5 5 4 5) 7 1 5 2

<募集要項及び応募用紙掲載ホームページ>

公益社団法人日本P T A全国協議会 : <http://www.nippon-pta.or.jp>